

伝統ってなに？

文化財の  
保存と  
修復

## 基調講演



### 三輪 嘉六

文化財保存修復学会会長 /  
(独)九州国立博物館  
設立準備室長

1938年生。日本大学史学科卒業。奈良国立文化財研究所研究員、文化庁主任文化財調査官、東京国立文化財研究所修復技術部長、文化庁美術工芸課長、同文化財鑑査官、日本大学教授を経て、98年現職。

専門は考古学、博物館学、文化財学。

文化審議会文化財分科会の各専門委員、独立行政法人評価委員会委員(文化分科会)をはじめ、各地で文化財の保存・活用についての各種委員。99年から文化財保存修復学会会長に就任。

# 文化財と 伝統

**朝** 早くから多数の方々にご参集いただき、心からお礼申し上げます。本シンポジウムは、文部科学省科学研究費補助金のなかの研究成果公開促進費を得て、文化財保存修復学会が毎年1回開催しており、今回が7回目の開催になります。大きな表題である『文化財の保存と修復』の「朝」は、2回目ということではなく、2区切り目であることを表しています。今回は「伝統ってなに？」という、ある面ではわかりやすく、ある面では複雑なテーマを掲げて、私どもの学会関係者などがかかわっています文化財の保存・修理・活用にかかわるなかで、文化財についての伝統の基本的なお話をさせていただきます。

本シンポジウムを開催するにあたって、多くの方のご後援をいただきました。文化庁をはじめ京都府、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都市、私どもの兄弟学会である日本文化財科学会、全国博物館学講座協議会、国宝修理装演師連盟、文化財保存支援機構、京都新聞社、NHK 京都放送局に、お礼申し上げます。

## 文化財保存修復学会の沿革と近年の活動

ここで、少しだけ私たち文化財保存修復学会について紹介させていただきます。本学会の設立には諸説ありますが、昭和8年ということが定番で、その後、いくつかの変遷を経て今日に至っています。会員数もごく最近1,000名に達し、会員の方々が文化財の保存、修理の多くの場面で活躍しています。学会の目標のひとつは、科学的な調査・研究を通じて文化財の保存・修復に協力し、同時に文化財の伝統的な保存のあり方を検証し、研究していくことです。

ご存知のように、近年、文化財の分野ではいくつかの課題を抱えています。具体的には、カビや保存上のさまざまな課題を抱えているキトラ古墳、高松塚古墳などがその典型でしょう。また、制度面でも年々文化財の範囲が広がり、いくつかの課題が表面化してきました。文化的環境の保存も、近年、さかんに議論されるようになりました。これまでも、歴史的環境を保存していこうという動きがありましたが、それをさらに進展させて、日本の原風景のひとつである棚田、里山、たとえば甲州のブドウ畑などまでも新しい種類の文化財としての保存が検討対象になっています。

また、文化財を取り巻く環境も大きく変化しています。たとえば、博物館や美術館で生物被害を防止するために長年にわたって使用されてきた臭化メチル

は、地球にやさしい環境をつくろうという動きのなかで、平成17年から撤廃されます。その代替法の開発などについても、私どもの学会としては真摯に対応していく必要を感じております。

平成8年度からは、建造物を対象とした登録文化財制度が始まりました。そこには、文化財の指定のみならず、新たに文化財を登録して保存していく手法がとりこまれています。文化財も優品中心でなく資料的なものまでもとりこむような、いわば裾野の拡大の動きは、美術工芸品や民俗資料にも及びつつあります。そのなかで、私ども学会のあり方も多様性をもって、多くの課題を築いていかなければならなくなっています。

今回は「伝統ってなに?」というテーマに挑んで、私たちの日頃の調査・研究の成果をお示ししたいと思っております。

## わが国の文化財が有する伝統性とは

さて、伝統とは、おそらく発展させるものではないと思います。古い文化財関係の書物には「発展」「継承」という言葉がよくみられますが、発展させるのではなく、それをしっかり後世に継承していくことが伝統のもつ本来の意味であり、文化財を保存していくひとつの本質だと思います。日本の文化財は長い伝統に支えられてきました。それを、どう保存していくかが大きなテーマになっています。

日本は明治維新で大きな改革を遂げましたが、その過程で多くの文化財が危機に遭遇しました。日本人の普通の生活のなかに存在していた多くの文化財は危機を迎えました。その要因のひとつは、明治元年(1868年)にだされた『神仏分離令』にともなう廃仏毀釈です。社寺の保持していた文化財は、わが国の文化財の約60%以上を占めていたと推定されていますが、廃仏毀釈の流れのなかで特に寺院の荒廃は激しいものがあり、文化財を保存、保持していくことへの危機感は大きくでてきました。加えて、文明開化の流れは旧物破壊主義的な風潮を生み、多くの日本古来からの伝統的な文化財は存続の危機を迎えることとなります。

鎌倉大仏が米国に売られようとしたり、奈良の興福寺の五重塔が、使用されている銅を回収するために壊されようとしてきました。天平の古写経が、荒縄でくられて奈良の道端で、ただ同然で叩き売りされるような文化財にとってひどい時代でした。

## 基調講演

この廃仏毀釈は、日本の文化財を、ある面でまともを考えていくための大きなショック療法のひとつだったとうけとめたい部分があります。つまり、それを契機として政府はいくつか対策を考え始めます。本格的な対策として、明治4年(1871年)に太政官が『古器旧物保存方』(明治4年5月)を布告し、文化財の悉皆的な調査の取り組みを考えています。その布告のなかに、まず伝統についての日本の基本的な考え方が読みとれると思っています。私の認知している範囲で少し触れますと、日本の古い制度、習慣について見直そうという動きです。文明開化という名のもとに、古いもの、自分たちの比較的身近にあったものがどんどん破棄されて実利主義へと陥っていきます。西洋の文化こそが善で、日本の古来の伝統的な文化は善ではないというような実利主義のなかで、文化財の保存について深く危惧し、真剣に考える人が何人かいました。この太政官布告では「伝統」という言葉こそ用いていませんが、文化財について「古器」という言葉を用い(この場合、いわゆる動産文化財にあたるわけですが) それを後世に保存していくあり方を提言しています。

その場合、冒頭で申し上げたように、伝統を発展させるのではなく、現代風にいえば「継承する」という表現をとっています。伝統を継承することは、今日でも重要な視点です。伝統を継承するなかから新しい文化を創造し、未来への発展を予測あるいは対応していくことが、文化財を活用・利用するひとつの意味だと思います。その部分は、『古器旧物保存方』がだされた際の行政機構であった大学が布達したとき(明治4年4月)の献言書によれば、日本文化の伝世品を中心とした伝統の意義を強く訴えています。この制度は、本来の目的を集古館の建設においていたので、伝統という点ではこれまであまり強調されてこなかったわけですが、文化財保護史のひとつであったとうけとめられましょう。今日のテーマである伝統に対する保存制度は、太政官布告の献言書が原点ではないかと考えて、簡単に触れさせていただきました。

## 文化財の保存技術の選定へ

以後、明治30年(1897年)には『古社寺保存法』が制定されます。これらによって、わが国の文化財の保存のあり方として、指定制度が位置づけられました。そして、『古社寺保存法』や『国宝保存法』、『史蹟名勝天然記念物保存法』などへとつながり、文化財を総合的に体系化したものとして戦後に現行の『文化財保護法』へと取り組みが大きく進歩しました。

『文化財保護法』は、伝統を特に強調していません。しかし、わが国の保護体系全体は、日本の文化は長年の伝統をうまく活用しながら、いくつかの作品を生みだし、また制作がなされていたことがわかるような仕組みになっています。そのなかで注目すべき点は、そのような伝統から生まれた結果、つまり文化財であるわけですが、それをただたんに保存するのではなく、活用してゆく点が『文化財保護法』の「保護」という意味に表されていることです。その考え方は今日でも生きていますし、われわれも「文化財の保護と活用」という表現を使っています。

そして、『文化財保護法』はその後も文化財の分野を広げながら改正が重ねられます。制度のうえで伝統を継承してゆくという規定で比較的一般にわかりやすいのが、いわゆる人間国宝(重要無形文化財保持者)でしょう。伝統工芸への位置づけということです。また、文化財の保存技術の選定も文化財の伝統を継承してゆくための重要な規定といえます。文化財の保存に必要な材料や制作、修理修復の技術などを選定して、保存の対象にしていこうという考え方です。選定保存技術とは、文字どおり、文化財を維持、継承していくための技術であり、ノウハウです。伝統を継承するための、あえていえば制度のひとつとみても間違いではありません。現在、選定保存技術保持団体が23団体あり、個人としての選定保存技術保持者は52名おられます。このなかには、表具技術や、文化財を長年にわたり保存するのに大きな役割をはたしてきた桐箱などの製作技術などが含まれています。また、日本独特の木工技術や、茅葺<sup>かやぶき</sup>、左官の技術などです。この選定保存技術こそが伝統を継承していくための基本になるものだと思います。今や、そのような部分まで含め、広い意味での文化財というとならえ方がなされていることを、ぜひ皆さまに認識していただきたいと思います。

今日は、名勝などの記念物分野まで含めて、多くの先生方に文化財の保存と修復のなかの伝統という課題を取り扱っていただきます。「伝統とはなにか」を考える1日となれば幸いです。開会の挨拶をかねて伝統についての若干の所感を述べさせていただきます。ありがとうございました。

#### 著書紹介

『日本馬具大観 ~ 巻』(編著、吉川弘文館)、『家形はにわ』(日本の美術 至文堂)、『美術工芸品をまもる修理と保存科学』(『文化財を探る科学の眼5』国土社)、『Horses in Ancient Times』(『Horses and Humanity in Japan』The Japan Association for International Horse Racing)、『文化遺産危機管理の基本課題』(『1999台湾集々大地震 古蹟文物震災修復技術諮詢服務報告書』台湾国立文化資産保存研究中心)など。